

## いよいよ！“新年度スタート”今年度の取り組みは？

桜の見頃もピークを迎え、当社は新年度5期目がスタートしました。昨年度中は、利用者とその親族、職員、支援者、関係各諸官庁の皆様には多くのご協力とご理解、時にはご鞭撻までいただきながら、課題は残しつつもおかげさまで企業としての業績も期初に予想していたとおりの業績で決算を迎えることができました。皆様には心より感謝申し上げます。さて、早速今年度に取り組む①新規事業や昨年度に残してしまった②課題を払拭するための新規部署の紹介、さらには法人として改善すべき要因の早期発見、早期改善のための③相談窓口設置の内容など簡単にご紹介させていただきます。まず、①新規事業の展開ですが、以前よりフレールだよりでもご紹介しましたとおり、「住宅セーフティネット法」の取り組みを推奨するために不動産を取り扱う事業に着手して参ります。当法人は障がい福祉事業者であることから住宅確保要配慮者の中でも特に障がい者を有する者にサービスを提供することを目的とします。既に本社での宅地建物取引業の認可はいただいておりますが、滝の原事業所においても3月28日に許認可申請は済ませておりますので、当初予定していた通りゴールデンウィーク明けから本格的に業務を開始して参ります。続きまして②課題への取り組みについてですが、公的文書や社内書類の作成や管理について重複する部分が多く二度手間となることから時間がかかりチェックミスも起こりうること、もしくは時間がかかりすぎると就業時間内に業務が完了できない、さらには時間がかかることで満足できるサービスの提供がおろそかになる恐れがあることが想定されることなどから、書類作成や書類チェックの管理においてはパソコンでの本格システム化を推進させるため、この度システムエンジニアの経験者を職員として招き、新設部署としてシステム開発部を発足させ、クオリティ向上と効率化の同時推進を図って行く考えであります。これによりサービス管理責任者や職員が時間に余裕を持って本来の支援活動に専念していただくことができると考えております。次に③相談窓口設置の件につきましては、職場環境を万全のものにするため、全利用者と全職員が利用できるよう平等かつ公平に相談が受け付けられるよう第三者機関として窓口を池田功社労務事務所にお願ひし、了承いただいた結果、ゴールデンウィーク明けの毎週金曜日15:00~18:00までの間、電話にて職場環境について相談ができるようになります。これにより社内問題点の早期発見と早期改善を全社で取り組むことで、いつでもよりよい環境で仕事に励んでもらいたいという願いを込めております。簡単な説明しかできませんでしたが、今年度も忙しくなりそうな予感を感じております。有言実行できるように頑張ってお参ります。今年度も利用者を始め、皆様のご協力、ご理解をいただきますよう宜しくお願い致します。

一般社団法人日本医療福祉サービス 理事長 田中啓之

## NEW 施設外就労 in(株)山田園

以前から内職軽作業でお取引させていただいている(株)山田園様にこの度、施設外就労でもお世話になることになりました。フレールカンパニー新町で商品化したものを山田園様に運搬し納品してありますが、納品した商品が完成形になるにはもう一手間かけないと出荷できない！そこで山田園様内で熨斗の貼り付け作業をさせていただくこととなったわけです。ハイテクな機械を利用する作業ですが、まだお手伝いを初めて1ヶ月もたっていないのでなれるまでにはもうちょっと時間がかかりそうですかね？



## 報告とお知らせ ※4月は9日、23日の(土)が出勤 GW4月29日~5月4日まで 5/5は出勤

○平成26年度年間平均給与及び工賃	○平成28年3月度支給分給与及び工賃
県内A型事業所(雇用型) 60,111円	当A型新町 滝の原事業所平均 65,434円
県内B型事業所 15,451円	当B型事業所平均 23,961円

○障がい者登録人数(2016年 4月10日現在)

フレールカンパニー新町(A型)	34名	
フレールカンパニー宇都宮インター(B型)	22名	利用者計 90名
フレールカンパニー滝の原(A型)	34名	

※各施設ともに随時利用者の募集を行っておりますのでお気軽に見学や体験通所などのお問い合わせをお待ちしております。

皆様のお口添えも宜しくお願い致します。

○(一社)日本医療福祉サービスでは基金、寄付金の募集を常時行っております。障がい者を取り巻く環境整備や広報活動にご理解いただき、ご支援とご協力をお願い致します。